

お く や み ハ ン ド ブ ッ ク

(死亡届提出後に行う手続きのご案内)

＝ ご遺族の方へ ＝



ご親族のご逝去を悼み、謹んでおくやみ申し上げます。

ご遺族におかれましては、葬儀等に関する不安もあるなか、今後、相続をはじめ年金や保険等さまざまな手続きが必要になってくることと存じます。

小松島市では、それらのうち、市役所でのお手続きが必要なものにつきまして、少しでもわかりやすく済ませていただけるように「ハンドブック」を作成し、各種手続きの仕方について、ご紹介しております。ご不明な点等がございましたら、事前に各担当課へお問い合わせください。

なお、市役所以外の手続きについても、主なものを案内しておりますので、ご利用ください。

【目次】

1. 市役所で行う手続き……………1～7ページ
2. 市役所以外での主な手続き……………8～9ページ
3. 市役所で発行する証明書について……………10ページ

- (付録1) 委任状(市役所での手続き)
- (付録2) 郵送による戸籍等交付申請書
- (付録3) 郵送による住民票等交付申請書
- (付録4) 委任状(年金手続き用)



小松島市